求職活動に関する申立書

芽室町長 あて

令和6年11月1日

保護者住所 **芽室町東2条2丁目14番地** 保護者氏名 **芽室** 太郎

		ふりがな			ď	かむろ	はる		
児童氏名		芽室 春							
生年月日		令和6	年	4 月	2日				
児童氏名		ふりがな							
生年月日		年	月	日					
【 求職活動の状況について 】									
1 活動内容 (該当する者に☑、 複数回答可)		□ 会社説明 ※最近1 □ 就職斡旋	ターネット 会に参加 か月の状	·等で求。 し、採用 況(会社 録し、仕	人情報を検 試験を受け 説明会	索し、 けている [仕事を探してい る。 回/面接		
2 求職活動中である ことを確認できる 書類の提出		✓ ハローワークカード □雇用保険受給者資格証✓ 提出あり □ 就職斡旋機関登録画面 □不採用通知書 □ その他()							
		□ 提出なし	※「なし」に☑した場合は、以下に直近1か月の活動内容を記入してください。						
【直近1か月の求職活動状況】 ※求職活動中であることを確認できる書類の提出なし☑の方のみ、記入してください。									
活動日 活動		内容	会社名		会社所	会社所在地			
(例)R●. ●. ● 会社		比説明会	㈱●●●		芽室町	T	•	Tel -	
								Tel -	-
								Tel -	-
								Tel -	_
								Tel -	-

上記のとおり、相違ありません。

令和6年11月1日

求職活動中である者の氏名 芽室 花子

【注意事項】

- 雇用証明書の提出期限は、保育所等入所日から90日以内となります。 なお、提出期間内に雇用証明書が提出されない場合及び勤務が開始されない場合については、本署名をもっ て退所としますので予め御了承下さい。
- 求職活動中の方の支給認定期間は、保育所等入所日から90日間です。支給認定期間の終了とともに保育所 等利用申込も無効となります。支給認定期間終了後、<u>就労等により</u>保育所等を継続して利用を希望する場合 は、再度、支給認定申請手続きが必要です。